

東京都市計画道路の変更（東京都決定）

東京都市計画道路中、都市高速道路第1号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な通過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	高1	都市高速道路第1号線	大田区羽田三丁目 (神奈川県境)	台東区北上野一丁目	大田区羽田旭町 大田区平和島三丁目 品川区勝島二丁目 品川区東品川四丁目 港区海岸一丁目 港区東新橋一丁目 中央区新富一丁目 中央区日本橋兜町 千代田区岩本町二丁目 台東区東上野四丁目	約21,930m		4車線	16.5m		起点にて川崎都市計画道路1・4・1号横浜羽田空港線に接続 大田区昭和島1丁目地内で湾岸分岐線に接続 港区海岸二丁目地内で高速12号線に接続 港区海岸一丁目地内で高速2号線に接続 品川区東品川四丁目地内で高速湾岸線に接続 港区東新橋一丁目及び中央区八丁堀二丁目地内で高速8号線に接続 中央区築地四丁目及び五丁目地内で高速晴海線に接続 中央区築地一丁目及び新富二丁目地内で高速晴海線に接続 中央区日本橋兜町地内で高速4号線分岐線及び高速6号線に接続
	車線の数の内訳		4車線			約21,410m					
			6車線			約520m					
	構造形式の内訳		大田区羽田三丁目	港区東新橋一丁目	大田区羽田旭町 大田区平和島三丁目 品川区勝島二丁目 品川区東品川四丁目 港区海岸一丁目	約14,900m	嵩上式		16.5～24.2m		
		港区東新橋一丁目	中央区日本橋兜町	中央区新富一丁目	約2,390m	掘割式		16.5m			

	中央区 日本橋兜町	台東区北上野 一丁目	千代田区岩本町 二丁目 台東区東上野四丁目	約 4,640m	嵩上式		16.5m		
その他	<p>なお、大田区羽田四丁目地内に入口1箇所を設ける。 なお、大田区羽田一丁目地内に出口1箇所を設ける。 なお、大田区東糀谷三丁目地内に入口1箇所を設ける。 なお、大田区羽田旭町地内に出口1箇所を設ける。 なお、大田区羽田空港一丁目地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。 なお、大田区平和島六丁目地内に入口1箇所を設ける。 なお、大田区平和島五丁目地内に出口1箇所を設ける。 なお、大田区平和島一丁目地内に入口1箇所を設ける。 なお、大田区平和島二丁目地内に出口1箇所を設ける。 なお、品川区南大井三丁目地内に入口1箇所を設ける。 なお、品川区勝島二丁目地内に出口1箇所を設ける。 なお、品川区勝島一丁目地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。 なお、港区海岸三丁目地内に入口2箇所、出口2箇所を設ける。 なお、港区東新橋一丁目地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。 なお、中央区築地四丁目地内に入口1箇所を設ける。 なお、中央区銀座五丁目地内に出口1箇所を設ける。 なお、中央区築地一丁目地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。 なお、中央区新富一丁目地内に入口1箇所を設ける。 なお、中央区京橋三丁目地内に出口1箇所を設ける。 なお、中央区日本橋三丁目地内に入口1箇所を設ける。 なお、中央区八丁堀一丁目地内に出口1箇所を設ける。 なお、中央区日本橋本町一丁目地内に入口1箇所を設ける。 なお、中央区日本橋本町二丁目地内に出口1箇所を設ける。 なお、中央区日本橋本町四丁目地内に出口1箇所を設ける。 なお、千代田区岩本町二丁目地内に入口1箇所を設ける。 なお、台東区東上野二丁目地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。 なお、台東区北上野一丁目地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。 なお、大田区羽田三丁目地内に幅員 17.6m、延長約 90mの環境施設帯を設ける。</p>							入口起点方向 出口終点方向 入口終点方向 出口起点方向 入口終点方向、出口起点方向 入口起点方向 出口終点方向 入口終点方向 出口起点方向 入口終点方向 出口起点方向 入口起点方向、出口終点方向 入口起点終点方向、出口起点終点方向 入口起点方向、出口終点方向 入口起点方向 出口終点方向 入口終点方向、出口起点方向 入口起点方向 出口終点方向 入口終点方向 出口起点方向 入口終点方向 出口起点方向 入口起点方向、出口終点方向 入口起点方向、出口終点方向	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由：都市高速道路における構造物の安全性を確保するため、変更する。

変更概要

名 称	変 更 事 項
都市高速道路第1号線	<p>1 一部幅員の変更 16.5m → 18.2m (大田区羽田三丁目～大田区羽田二丁目 延長約60m)</p> <p>2 一部車線の数の決定 4車線 (内訳) 4車線(延長約19,540m)、6車線(延長約520m)</p>